

かわらばんいが 地域安全活動ニュース

令和2年7月号
伊賀地区防犯協会事務局
伊賀警察署 生活安全課
TEL: 0595-21-0110

三重県内の6月中における特殊詐欺被害について

令和2年6月中、県内では7件、約7,690万円の特殊詐欺被害が発生しています。

【6月中の主な被害内容】



○ オレオレ詐欺	0件	被害額	0万円
○ 預貯金詐欺	2件	被害額	約400万円
○ 架空料金請求詐欺	4件	被害額	約6980万円
○ 融資保証金詐欺	0件	被害額	0万円
○ 還付金詐欺	0件	被害額	0万円
○ その他	0件	被害額	0万円
○ キャッシュカード詐欺盗	1件	被害額	約310万円

※被害額はキャッシュカード受取型・送付型によるATM引出し額を含む
※数値はいずれも暫定値

伊賀警察署管内では、2月中に特殊詐欺被害1件が発生しているほか、特殊詐欺と思われる不審な電話やハガキ・メールが送られてきたといった相談が警察署に多数寄せられています。

不審な電話やハガキ、メール等があれば、すぐに御家族の方や警察に相談してください。

封筒すり替え型のキャッシュカード詐欺盗にご注意！

犯人は、警察官等を名乗って「あなたのカードが不正に使われている」、「金融庁職員が自宅に向かっている」等と電話を架けてきます。

その後、金融庁職員等になりすました犯人が家に来て「キャッシュカードと暗証番号を書いた紙」を封筒に入れるよう求め、更に「封筒に割印をするので、印鑑が必要」と言います。家人が印鑑を取りに行くと「その隙にあらかじめ用意した別の封筒」にすり替えてしまいます。

犯人は、偽の封筒に封印して家人に渡して立ち去り、盗んだカードで預貯金を引き出してしまいます。



このような電話は詐欺です！！

警察、金融機関がキャッシュカードを封筒に入れさせることはありません。